



西脇市こども計画



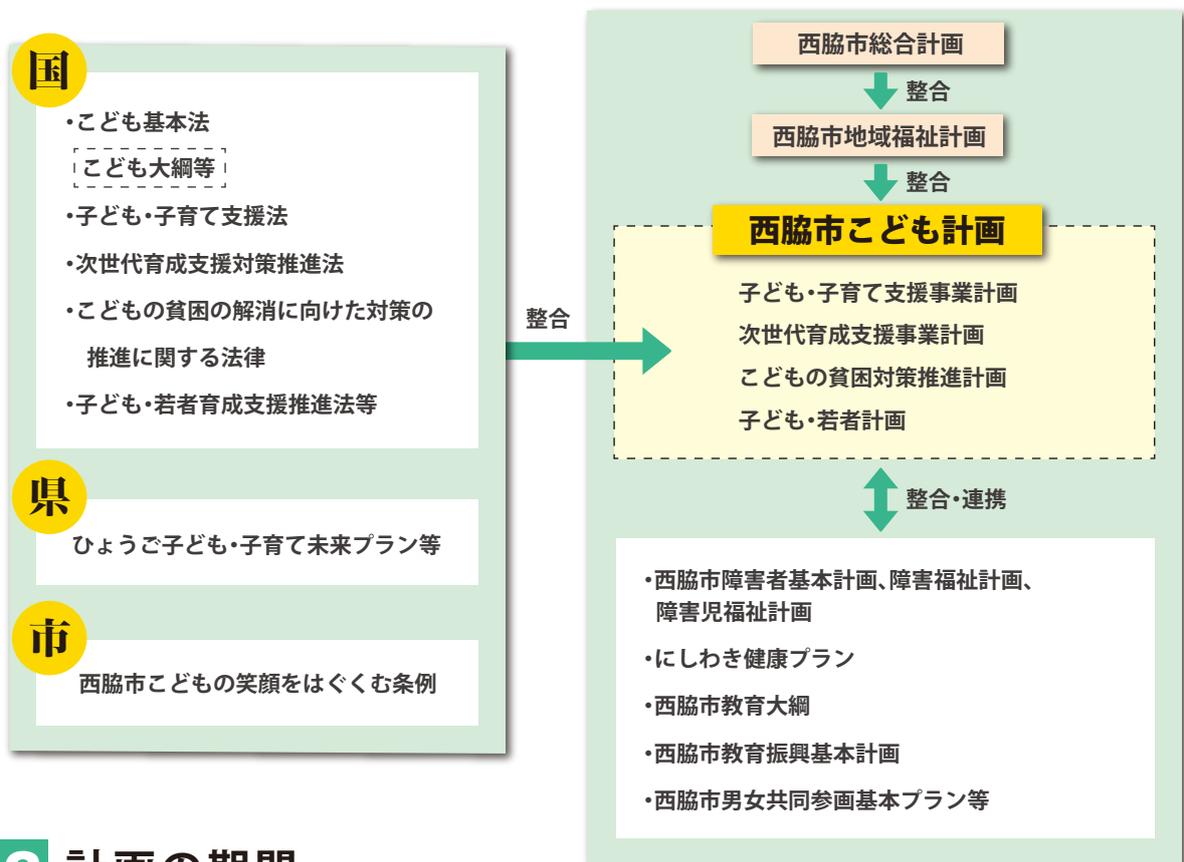
概要版

1 計画策定の趣旨

子ども・子育て支援施策の総合的な推進を図るための「第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画」が令和6(2024)年度で最終年度を迎えること、また、令和5(2023)年4月に施行されたこども基本法において、市の子ども施策に関する計画を定めるよう努めるとされたことから、「第3期西脇市子ども・子育て支援事業計画」を包含する「西脇市こども計画」を策定します。社会状況の変化に対応しつつ、各計画等と連携しながら、子ども・若者・子育て支援施策の総合的な推進を目指します。

2 計画の位置付け

本計画は、こども基本法第10条の規定に基づき、こども大綱等を踏まえた本市の子ども・若者・子育て支援施策を総合的に推進するための具体的な方向や取り組む内容を定めるものです。



3 計画の期間

本計画は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5か年を計画期間とします。

4 計画の対象

本計画は、子ども・若者、子育て当事者及び子育て支援に関わる人を対象とします。

5 計画の体系

基本理念

「子どもや若者の笑顔があふれ、権利が大切にされるまち 西脇」
 地域全体で支え合い、共に育ち合えるまちへ

基本目標



基本施策

- ① 子ども・若者の権利の周知
- ② 子ども・若者の社会参画・意見反映の促進 **重点施策**
- ③ 児童虐待防止対策の推進
- ④ ヤングケアラーへの支援
- ⑤ いじめ防止対策の推進
- ① 安心できる相談体制と情報発信の充実 **重点施策**
- ② 母子保健及び健康づくりの充実
- ③ 子ども・若者の健やかな心身の育成
- ① 質の高い就学前教育・保育の提供
- ② 子ども・若者の居場所づくりの推進 **重点施策**
- ③ 子どもとともに育つ保護者・養育者の成長の支援・応援
- ④ 地域の人に関わる子育て支援体制の推進
- ⑤ 子ども・若者の安全と安心の確保
- ⑥ 発達に支援が必要な子ども・若者を対象とした施策の推進
- ⑦ ひとり親家庭への支援の充実
- ⑧ 経済的困難を抱える家庭への支援
- ① 結婚・子育てへの社会全体での支援
- ② 共に協力しながら働き、子育てできる社会の推進

【計画全体にかかる評価指標】

指標名	単位	基準値測定年	基準値	方向	目標値
「こどもまんなか社会の実現に向かって」と思う保護者の割合	%	令和6年度	47.2	↑	50.0

6 施策の推進



基本目標

I 子ども・若者の権利を守る

指標名	単位	基準値測定年	基準値	方向	目標値
「子どもの権利を大切にしている」と感じている市民の割合	%	令和6年度	84.8	↑	87.8

- 子ども・若者が権利の主体であることを広く社会全体に周知します。
- 子ども・若者の社会参画や意見表明の機会の充実に取り組みます。
- 虐待やいじめ、ヤングケアラーなどの人権侵害を防止するとともに、学校や関係機関等と連携し、早期発見・早期対応に取り組みます。

基本施策	主な取組・事業
① 子ども・若者の 権利の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○こども基本法やこどもの権利条約に関する普及啓発 ○西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の推進 ○子どもの権利の理解促進に向けた教育の実施
重点施策 ② 子ども・若者の社会参画・ 意見反映の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・若者が意見表明できる機会の充実 ○子ども・若者が意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成
③ 児童虐待防止 対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○はびいくサポートセンターの支援体制の強化 ○要保護児童対策地域協議会での連携 ○子育て世帯訪問支援事業等の実施
④ ヤングケアラーへの 支援	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的認知度向上のための広報啓発 ○ヤングケアラー本人の気持ちに寄り添った支援の実施 ○多分野(福祉、介護、医療、教育等)の連携による支援
⑤ いじめ防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ問題に適切に対応するための体制の強化 ○「ハートキャッチカード」の活用 ○「いじめ・虐待見逃し0週間」の実施

ライフステージに応じた切れ目のない支援

指標名	単位	基準値測定年	基準値	方向	目標値
「子どもたちが健やかに育っている」と感じる市民の割合	%	令和6年度	74.1	↑	75.0

- 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分な支援を行います。
- 妊娠や出産、子育てに不安や悩みを抱えた子育て家庭が孤立することがないよう、わかりやすい情報の発信や相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携を図りながら総合的で継続的な支援を行います。
- 悩みや不安を抱える子ども・若者が、安心して気軽に相談できるよう、相談体制の充実を図ります。
- 子どもが心身ともに健やかに成長することができるよう、母子保健事業等の充実を図るとともに、食育などを通じ、基本的な生活習慣を身に付けられるよう努めます。
- 子育てや教育に係る経済的な負担を軽減し、生活の安定を図ります。

基本施策	主な取組・事業
<p>重点施策</p> <p>① 安心できる相談体制と情報発信の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○はびいくサポートセンターにおける相談支援の充実（はびいく定期便、妊婦等包括相談支援（妊婦のための支援給付）、子育て応援ライフプラン事業等） ○はびいくほっとステーションにおける相談支援 ○悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の実施 ○困難な問題を抱える女性への相談支援
<p>② 母子保健及び健康づくりの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠期の健康増進（妊婦健康診査費、多胎妊娠における妊婦健康診査費の助成等） ○乳幼児健診の推進（1か月児健診費用の助成、5歳児健診の実施） ○プレコンセプションケアの推進 ○命の大切さ、子育てを行うことの意義などを学ぶ教育の推進
<p>③ 子ども・若者の健やかな心身の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○望ましい食生活・睡眠時間の確保等、基本的な生活習慣に関する指導・啓発 ○経済的支援（各種手当の支給や医療費の助成等）



III 良好な成育環境の確保



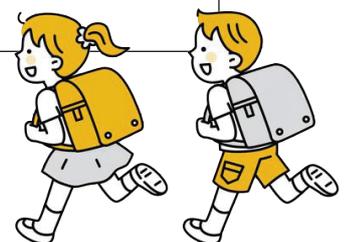
指標名	単位	基準値測定年	基準値	方向	目標値
「地域で子どもを見守り育てる環境がある」と感じる市民の割合	%	令和6年度	42.6	↑	48.6

- 就学前の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、質の高い保育・教育環境の整備を推進します。
- 子ども・若者の視点に立った多様な居場所づくりを推進します。
- 子育て中の保護者同士のつながりへの支援、各関係機関との連携・情報の共有等、地域全体での子育て支援の環境づくりを進めます。
- 子どもや子育て支援に関わる市民が、子育てに参加する機会を設けるなど、地域全体で子育てを支援する意識を高めます。
- 犯罪などから子ども・若者を守る取組を進めます。
- 子どもの発達に不安を持つ保護者の悩みや心配の相談に対応できる体制の充実を進めるとともに、発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期支援に努めます。
- 発達に支援が必要な子ども・若者、ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭など、支援を必要としている子ども・若者や子育て家庭に対して、関係機関との連携強化により、子ども・若者の状況や置かれた環境に応じた支援を行います。

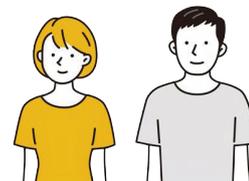
基本施策	主な取組・事業
① 質の高い就学前教育・保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○就学前教育・保育の質の向上推進委員による各認定こども園への訪問指導・助言 ○就学前教育・小学校教育接続期カリキュラムの運用及び検証 ○就学前教育・保育施設への運営支援
重点施策 ② 子ども・若者の居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・若者の居場所づくり ○地域での居場所(こども食堂等)づくりへの支援 ○不登校児童生徒の居場所づくり ○外出しづらい等の状態にある方の居場所づくり



<p>③ 子どもとともに育つ 保護者・養育者の 成長の支援・応援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○未就学児の親子の学びの場の提供 ○保護者同士・子ども同士がつながるプログラムの実施 ○子育てボランティアサークルの育成
<p>④ 地域の人に関わる 子育て支援体制の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ファミリー・サポート・センター事業の実施 ○みらいえ地域子育て事業の実施 ○里親制度の啓発
<p>⑤ 子ども・若者の安全と 安心の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路等の安全性の確保 ○子ども・若者を交通事故や災害、犯罪から守る取組の推進
<p>⑥ 発達に支援が必要な 子ども・若者を 対象とした施策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○はぴいくサポートセンター(発達支援担当)による切れ目のない支援 ○障害児保育、特別支援教育の充実 ○療育支援事業の実施
<p>⑦ ひとり親家庭への 支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援(母子・父子自立支援員の配置) ○就業支援(看護師等の資格取得への支援等) ○養育費確保支援 ○経済的支援(児童扶養手当の支給等)
<p>⑧ 経済的困難を 抱える家庭への支援</p>	<p>【教育の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども未来応援事業の実施(塾や習い事に係る費用の助成) <p>【生活の安定に資するための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主任児童委員やスクールソーシャルワーカー等と連携した家庭児童相談事業の実施 <p>【保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者への就労支援(就労自立促進支援事業等) <p>【経済的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種手当の支給や医療費等の助成等



IV 若い世代の生活基盤の安定



指標名	単位	基準値測定年	基準値	方向	目標値
合計特殊出生率	—	令和5年	1.17	↑	1.35

- 子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革に取り組みます。
- 若い世代が、自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていきます。
- 結婚・出産後も仕事を続けたい人が多くなっている中、その両立を支援するとともに、男性の家事や子育てへの参画をすることで共に協力しながら子育てできる社会を推進します。
- 働きながらも子育てがしやすい環境づくりに向け、保育ニーズに対応した子育て支援の充実と就労環境の整備を促進します。
- プレコンセプションケアの推進や乳幼児と触れ合う機会などを創出し、子ども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取り組みます。

基本施策	主な取組・事業
① 結婚・子育てへの 社会全体での支援	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ○こどもまんなかアクションの推進 ○子育てに温かい社会づくり・気運醸成の推進
② 共に協力しながら働き、 子育てできる社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○男女の均等な雇用機会や待遇の確保 ○育児休業制度の導入などの職場環境整備の促進 ○ひょうご女性活躍推進企業等の認定に向けた啓発・支援 ○若者の就労に向けた出張相談の実施 ○男性の家事・子育てへの主体的な参画促進



ライフステージに応じた切れ目のない支援

はぴいくサポートセンター

(こども家庭センター)

子育てコンシェルジュや保健師、こども家庭支援員等が様々な事業を通して、子育てに関する情報提供や相談を実施

はぴいくほっとステーション

(幼保連携型認定こども園、こどもプラザ)

子育てコンシェルジュや保育教諭が、子育てに関する情報提供や相談を実施

妊娠期・出産期

- ・母子健康手帳交付時健康相談
- ・妊娠8か月頃のアンケート
- ・妊婦訪問指導
- ・健幸スマイルスタジオ
- ・妊婦のための支援給付(2回)
- ・子育て応援ライフプラン事業(妊娠時・出産時)



乳児期

- ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)
- ・1か月児健診
- ・乳幼児相談
- ・3か月児健診
- ・はぴいく定期便
- ・離乳食教室
- ・10か月児乳児相談
- ・健幸スマイルスタジオ
- ・産後ケア利用助成事業
- ・子育て応援ライフプラン事業(10か月時)



幼児期

- ・1歳6か月児健診
- ・3歳児健診
- ・5歳児健診
- ・健幸スマイルスタジオ
- ・子育て応援ライフプラン事業(1歳時)
- ・幼児発達相談



学童期・思春期／青年期

- ・放課後児童クラブ
- ・放課後子ども教室
- ・こどもプラザ(児童館)
- ・地域における居場所・学習支援
- ・はればれ教室
- ・企業連携型奨学金返還サポート事業
- ・社会福祉法人等就業者確保支援事業
- ・若者サポートステーション
- ・結婚新生活支援事業
- ・ひきこもり等相談支援窓口
- ・サードプレイス Ori Ori



西脇市こども計画 概要版
発行日：令和7(2025)年3月
発行：西脇市

